

平成30年度小・中学校教育課程研究協議会

家庭科



福島県教育委員会

家庭科の目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) 家庭生活を大切にすることを育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

家庭科改訂の趣旨①

現行学習指導要領の課題

家庭生活や社会環境の変化によって家庭や地域の教育機能の低下等も指摘される中、家族の一員として協力することへの関心が低いこと、家族や地域の人々と関わること、家庭での実践や社会に参画することが十分ではないことなどに課題が見られる。

家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、グローバル化や少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等、今後の社会の急激な変化に主体的に対応することが求められる。

家庭科改訂の趣旨 ②

目標とする資質・能力（目標の在り方）

- ①実践的・体験的な学習活動を通して、家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解を図り、それらに係る技能
- ②生活の中から問題を見いだして課題を設定しそれを解決する力
- ③よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする態度等を育成することを基本的な考え方とする。

改訂の要点①

(1) 目標の改善

- ・ 育成を目指す資質・能力を三つの柱により明確にし、**全体に関わる目標を柱書として示すとともに、(1)として「知識及び技能」を、(2)として「思考力、判断力、表現力等」を、(3)として「学びに向かう力、人間性等」の目標を示すこととした。**
- ・ 質の高い深い学びを実現するために、家庭科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(見方・考え方)を働かせることについて示すこととした。
- ・ **学年の目標については、これまで第5学年と第6学年をまとめて、家庭科で育成する資・能力についてまとめて示すこととした。**

「生活の営みに係る見方・考え方」

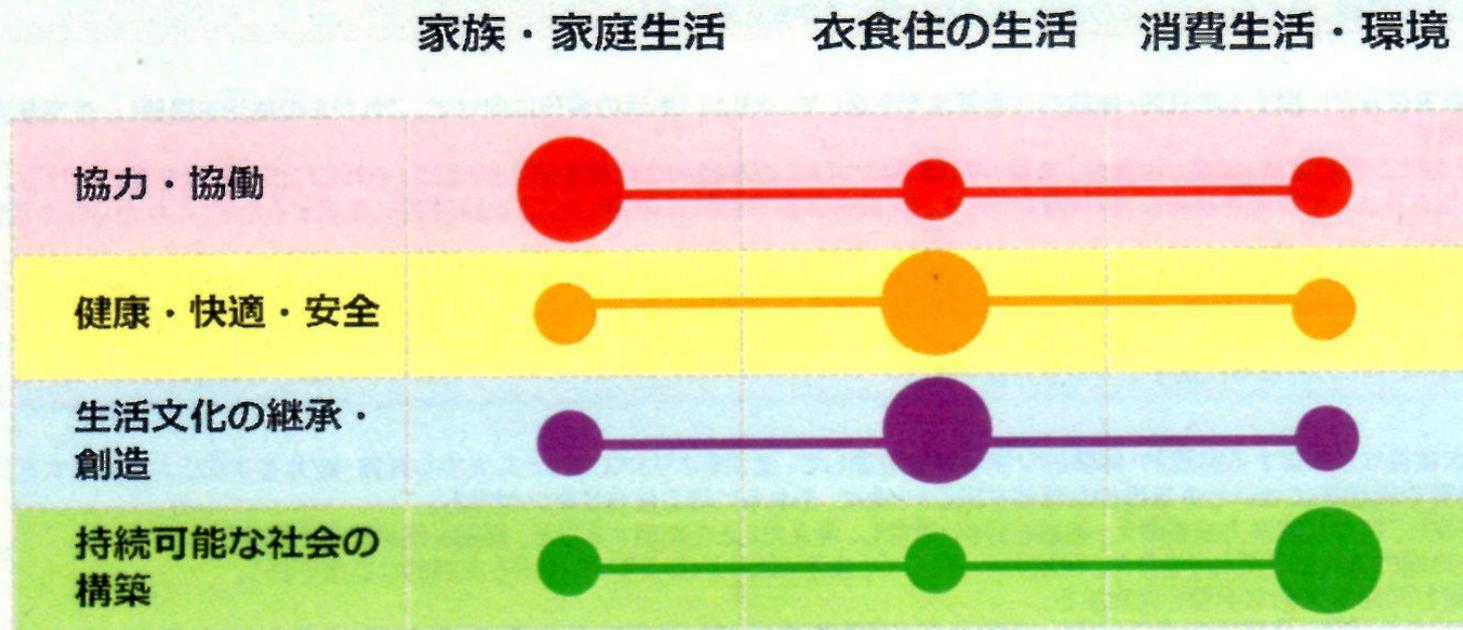
家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、**協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築**等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。

小学校では、「協力・協働」については、「**家族や地域の人々との協力**」、「生活文化の継承・創造」については「**生活文化の大切さに気付くこと**」を視点に扱うことが考えられる。

改訂の要点②

「生活の営みに係る見方・考え方」

自立し共に生きる生活の創造



主としてとらえる視点については、大きい丸を示している。取り上げる内容や題材構成等により、どの視点を重視するのかは異なる。

改訂の要点③

(2) 内容構成の改善

小・中・高等学校の内容の系統性の明確化

- 小・中学校において「A家族・家庭生活」、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」の三つの内容

空間軸と時間軸の視点から学校段階別に学習対象の明確化

- 小学校における空間軸の視点は、主に自己と家庭、時間軸の視点は、現在及びこれまでの生活

改訂の要点④

(2) 内容構成の改善

各内容の各項目で育成する資質・能力の明確化

- 各内容の各項目は、アとイの二つの指導事項で構成し、原則として、アは、「知識及び技能」の習得に係る事項、イは、アで習得した知識及び技能を活用して「思考力、判断力、表現力等」を育成することに係る事項としている。また、指導事項ア及びイは、学習過程を踏まえ、**関連を図って取り扱うこと**としている。

改訂の要点⑤

(3) 履修方法の改善

- 内容の「A家族・家庭生活」の(1)のアについては、第4学年までの学習を踏まえ、2学年間の学習の見通しをもたせるための**ガイダンス**として、**第5学年の最初に履修させる**とともに、**生活の営みに係る見方・考え方について触れ**、「A家族・家庭生活」「B衣食住の生活」「C消費生活・環境」の学習と**関連させて扱う**。
- 内容の「A家族・家庭生活」の(4)については、実践的な活動を**家庭や地域などで行うことができるよう配慮し**、**2学年間で一つ又は二つの課題を設定して履修させる**。

改訂の要点⑥

(4) 社会の変化への対応

- ① 「A家族・家庭生活」 幼児又は低学年の児童、高齢者など異なる世代の人々との関わりに関する内容の新設。
- ② 「B衣食住の生活」 食生活に関する内容を中学校との系統性を図り、食事の役割、調理の基礎、栄養を考えた食事で構成。
- ③ 「B衣食住の生活」 和食の基本となるだしの役割や季節に合わせた着方や住まい方など、日本の伝統的な生活について扱う。
- ④ 「C消費生活・環境」 中学校との系統性を図り、「買物の仕組みや消費者の役割」に関する内容の新設。他の内容と関連を図り、消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する内容の改善。

改訂の要点⑦

- (5) 知識及び技能を実生活で活用することに関する内容の充実
実践的・体験的な活動を一層重視するとともに、調理及び製作においては、**一部の題材の指定**。(ゆでる材料として**青菜とじゃがいも**などを扱うこと。ゆとりや縫いしろの必要性を理解するために、日常生活で使用する物を入れるための**袋**などの製作を扱うこと。)
- (6) 家族・家庭の機能と生活の営みに係る見方・考え方との関連を図るための内容の充実
Aの内容に「**家族・家庭生活についての課題と実践**」を新設し、B、Cの内容と関連を図って**一つ又は二つの課題を設定し、実践的な活動を家庭や地域などで行う**など、内容を改善。
- (7) 「生活の営みに係る見方・考え方」と関連を図るための内容の充実
「**B衣食住の生活**」及び「**C消費生活・環境**」における「**働きや役割**」に関する内容の改善。

主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント①

《主体的な学び》

・題材を通して見通しをもち、日常生活の課題の発見や解決に取り組んだり、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に粘り強く取り組んだり、実践を振り返って新たな課題を見付け、主体的に取り組んだりする態度を育む学びである。

・学習した内容を実際の生活で生かす場面を設定し、自分の生活が家庭や地域と深く関わっていることを認識したり、自分の成長を自覚して実践する喜びに気付いたりすることができる活動などを充実させる。

《対話的な学び》

・児童同士で協働したり、意見を共有して互いの考えを深めたり、家族や身近な人々などとの会話を通して考えを明確にしたりするなど、自らの考えを広げ深める学びである。

主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント②

《深い学び》

・児童が日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けて様々な解決方法を考え、計画を立てて実践し、その結果を評価・改善し、更に家庭や地域で実践するなどの一連の学習過程の中で、「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせながら、課題の解決に向けて自分なりに考え、表現するなどして資質・能力を身に付ける学びである。

移行期間における教育課程の特例及び留意点

- (1) 平成30～31年度においては、移行措置として一部又は全部を新学習指導要領に基づき指導を行うことができることとする。また、平成32年度は全面実施となることから、**平成31年度の第5学年は新学習指導要領に基づき指導を行うこと。**
- (2) 評価に当たっては、現行の4観点で行う。

特に注視したい点①

(1) 計画作成上の配慮事項

- ① 「B衣食住の生活」の(2)及び(5)については、学習の効果を高めるため、2学年間にわたって取り扱い、**平易なものから段階的に学習できるように計画**すること。
- ② 題材の構成に当たっては、児童や学校、地域の実態を的確にとらえるとともに、内容相互の関連を図り、指導の効果を高めるようにすること。その際、他教科等との関連を明確にするとともに、**中学校の学習を見据え、系統的に指導**ができるようにすること。

特に注視したい点②

(2) 主な内容の改善

A 家族・家庭生活

主として捉える視点：家族や地域の人々と協力

項目(3) 家族や地域の人々との関わり

追加

幼児又は低学年の児童、高齢者など異なる世代の人々との関わりについても扱う。

特に注視したい点③

(2) 主な内容の改善

A 家族・家庭生活

主として捉える視点：
家族や地域の人々と協力

新設

項目(4) 家族・家庭生活についての課題と実践 ア 日常生活についての課題と計画、実践、評価

(2) 又は(3)の学習を**基礎とし**、「B衣食住の生活」、「C消費生活と環境」で学習した内容との**関連を図り**、日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、計画を立てて実践した結果を評価・改善し、考えたことを表現するなどの学習を通して、課題を解決する力と生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養うことをねらいとしている。

- 2学年間で一つ又は二つの課題を設定して履修
- 家庭や地域などでの実践的な活動

特に注視したい点④

(2) 主な内容の改善

B 衣食住の生活

主として捉える視点：健康・快適・安全、生活文化の継承

小学校と中学校の内容の系統性

- 小・中学校ともに「**食事の役割**」、「**調理の基礎**」、「**栄養を考えた食事**」の3項目で構成
- 中学校と同様の「**生活を豊かにするための布を用いた製作**」
- 中学校で扱う「**住居の基本的な機能**」のうち、「**風雨、寒暑などの自然から保護する働き**」を小学校の「**住まいの主な働き**」として扱うこと

特に注視したい点⑤

(2) 主な内容の改善

B 衣食住の生活

食生活

題材の指定

項目(2) 調理の基礎

追加

- ゆでる材料として**青菜やじゃがいも**などを扱うこと。
- みそ汁の調理においては、和食の基本となる**だしの役割**についても触れること。
- 生の魚や肉は扱わないなど、安全・衛生に留意すること。また、**食物アレルギー**についても配慮すること。
- 調理計画においては、**一人で調理する場合の計画についても考える**ことができるよう配慮する。

特に注視したい点⑥

(2) 主な内容の改善

B 衣食住の生活 衣生活

項目(4) 衣服の着用と手入れ

追加

- 衣服の主な働きについては、安全の確保や危険の回避のために、目立つ色の上着を着たり、帽子をかぶったりすることなどにも触れる。

項目(5) 生活を豊かにするための布を用いた製作

題材の指定

- 実習題材については、布を用いた製作において大切なゆとりや縫いしろの必要性を理解するために、日常生活で使用する物を入れるための袋などの題材を扱う。

特に注視したい点⑦

(2) 主な内容の改善

B 衣食住の生活 住生活

項目(6)快適な住まい方

追加

- 中学校で扱う「住居の基本的な機能」のうち、「風雨、寒暑などの自然から保護する働き」を小学校の「住まいの主な働き」として扱う。
- 主として暑さ・寒さ、通風・換気、採光、及び音を取り上げる。
- 空気の流れによって湿度を調整し、結露やカビ・ダニ等の発生を防止できることにも気付くようにする。

特に注視したい点⑧

(2) 主な内容の改善

C 消費生活・環境

主として捉える視点：持続可能な社会の構築

項目(1)物や金銭の使い方と買物

小学校と中学校の
内容の系統性

「買物の仕組みや消費者の役割」

新設

中学校における「売買契約の仕組み」や「消費者の基本的な権利と責任」、「消費者被害の背景とその対応」の基礎となる学習

- 主に現金による店頭での買物を扱う。
- 売買契約の基礎について触れる。